

愛媛県行政書士会松山支部における建設業法に基づく許可申請等相談に関する要領

(趣旨)

第1条 愛媛県行政書士会松山支部（以下「支部」という。）は、建設業法に基づく許可申請等に係る手続（以下「建設業許可等」という。）の相談事案の急増に対し、行政事務の円滑な実施に寄与し、併せて県民の利便性に資するため、愛媛県中予地方局（以下「地方局」という。）と連携した相談体制を整備し、相談を希望する事業者（以下「相談者」という。）に対し、相談を担当する相談員及び補助相談員（以下「相談員等」という。）を決定し、相談を実施する。

2 この要領は、建設業許可等の相談に関して必要な事項を定める。

(相談の窓口)

第2条 相談の窓口は、支部長とする。

2 支部長は、相談者から相談依頼があった場合、相談者の相談概要等について聴取し、建設業許可等相談確認書（別紙様式1）を作成する。

(相談員等の資格)

第3条 相談員となることのできる者は、次の各号の一に該当する支部会員とする。

(1) 建設業許可等の業務経験があること。

(2) 建設業許可等の研修会を受講していること。

(3) 愛媛県行政書士会（以下「本会」という。）実施の業務専門部会建設・環境専門部会（以下「建設・環境専門部会」という。）の会員

2 補助相談員は、建設業許可等の業務経験が少ない支部会員で相談員の補助を希望する者とし、建設業許可等に関する業務経験のために、相談員と共に相談業務の場所に同席する。

3 相談員等は、本会会則及び支部規則に違反する行為があってはならない。

(相談員等の公募及び名簿)

第4条 相談員又は補助相談員を希望する支部会員は、建設業許可等相談員等申込書（別紙様式2）を支部長に提出する。

2 支部長は、建設業許可等相談員等名簿（別紙様式3）を作成する。

(任期)

第5条 相談員等の任期は、委嘱を受けた日から2回目の7月31日とする。

2 補欠又は増員により選任された相談員等の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 相談員等は、任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでの間、その職務を行う。

(相談員等の決定)

第6条 支部長は、相談者から地方局の紹介による無料相談の申込みがあった場合、副支部長と協議を行い、相談内容及び相談者の住所地並びに相談員の業務経験、事務所所在地等を考慮し、相談員等2人を決定し連絡の上、建設業許可等相談確認書の写しを送付する。

2 相談員等は、相談者の事業所等へ出向き相談を行う。ただし、相談の内容によっては、電話で対応することも可能とする。

3 支部長は、相談員等の決定について直近の理事会に報告する。

(日当及び旅費)

第7条 相談員等には、支部旅費規程に基づく日当及び旅費を支給しない。

(報告)

第8条 相談員は、相談終了後、速やかに建設業許可等相談終了報告書(別紙様式4)を支部長に提出する。

(業務の受任)

第9条 相談員が業務を受任した場合は、支部長に報告し、相談員の責任において業務を遂行する。

(雑則)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、理事会の議を経て支部長が定める。

(改廃)

第11条 この要領の改廃は、理事会の議決を経なければならない。

附 則

この要領は、平成28年9月5日(理事会承認の日)から施行する。

附 則

この要領は、令和3年6月14日(理事会承認の日)から施行する。

建設業許可等相談確認書

令和 年 月 日

申込者

会社等名

(これから起業する方は無記入)

所在地

(住所)

氏名

電話番号

建設業許可等相談の申込みについて

私は、建設業許可等相談について、次のとおり確認しました。

1 相談を希望されている分野

建設業許可申請（新規・更新）

経審

決算変更届

その他変更届

2 相談事項の概要

確認書作成者 支部長

建設業許可等相談員等申込書

令和 年 月 日

愛媛県行政書士会松山支部長 様

支部会員

事務所所在地

事務所名

氏 名

職印

電話番号

建設業許可等相談員等の申込みについて

私は、第3条の建設業許可等【相談員 補助相談員（いずれかを○で囲んでください。）】として活動したいので申し込みます。

1 建設業許可等の業務経験の有無（いずれかを○で囲んでください。）

有 無

○有の場合、次の事項にご記入ください

決算変更届の申請の有無（いずれかを○で囲んでください。）

有 無

会員本人の経審の受審経験の有無（いずれかを○で囲んでください。）

有 無

2 建設業許可等研修会参加の有無（いずれかを○で囲んでください。）

有 無

○有の場合、直近の建設業許可等研修会の日時、テーマ等についてご記入ください。

3 建設・環境専門部会に所属の有無（いずれかを○で囲んでください。）

有 無

建設業許可等相談終了報告書

令和 年 月 日

愛媛県行政書士会松山支部長 様

報告者

相談員

印

建設業許可等相談の終了について(報告)

このたび、建設業許可等の相談が終了しましたので、下記のとおり報告します。

記

相談日時	令和 年 月 日 ()	
	時 分 ~ 時 分	
相談者	氏 名	
	住 所	
	連絡先	
相談内容		
処理内容		
担当行政書士	()・()	